



こどもコード

- 1 この用紙は、疾病等のため保育が必要であることを理由に、保育利用を申し込まれる際に、その証明として添付していただくためのものです。
- 2 医療機関の証明の内容によっては、「保育の必要性」の事由に該当しないことがあります。（証明欄の「症状」4の場合は非該当）
- 3 証明を取得する際に医療機関で料金が必要な場合は、個人の負担となります。
- 4 本証明書の内容について、医療機関に無断で作成し、又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。